

「トピックス」 令和7（2025）年度

第4回 「『放課後児童クラブ』と『放課後子ども教室』」

今回は、小学生の放課後支援を取り上げます。よく質問をいただくのは、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とはどう違うのかということです。

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は、いずれも学校終了後の子どもたちの居場所として、安心・安全な環境の提供と心身の成長支援を目的としていますが、その運営形態や役割、提供されるプログラムには違いが見られます。

「放課後児童クラブ」は、市町村など公的機関が整備・運営する施設であり、主に保護者の就労時間に合わせた延長保育の役割を強く担っています。決められた時間内に子どもたちは集団活動や学習、遊び、体験活動に参加し、安全管理やスタッフのサポートも行われるため、保護者は安心して子どもを預けることができます。また、国や自治体からの助成金によって運営されることが多く、費用面でも利用しやすいのが特徴となっています。

一方、「放課後子ども教室」は、自治体の支援のもとで運営される場合がありますが、地域のNPOやボランティア、民間団体などが自主的に企画・運営しているケースが多くなっています。ここでは学習支援はもちろん、芸術、スポーツ、科学実験など多彩な体験活動を通じて、子どもたちが自らの興味や才能を発見し、伸ばす場となっています。利用する子どもたちは、より自由な発想や自主性を培う機会が得られるため、個性に応じた活動内容が大きな魅力となっています。

このように、どちらの施設も子どもたちの放課後の充実した時間づくりと安全確保を目指していますが、「放課後児童クラブ」は安定的な預かり・保育サービスとしての役割が重視され、「放課後子ども教室」は地域の柔軟な発想と多様

なプログラム提供によって、子ども一人ひとりの個性や創造力を育む場として機能しています。

本町では、「放課後児童クラブ」を筒賀と加計に、「放課後子ども教室」を戸河内と修道に設置しています。ともに小学生を対象にしている、月曜日から土曜日を実施日としています。また、それぞれの目的を以下の通り定めています。

※放課後児童クラブ

- ①保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に放課後の安全安心な居場所を提供し、指導員の指導のもとで心身の健全な育成を図ります。
- ②地域と連携を図った多様な行事を行うとともに、引き続き学童保育の内容の充実を図ります。

※放課後子ども教室

- ①町内小学校に就学する児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し、住民の協力を得て、放課後の子どもの安全安心な居場所を提供します。
- ②この事業運営は、教育活動サポーターや教育活動推進員等、地域の協力が不可欠であり、また、保護者ニーズや協力体制等を考慮し、実施します。

今後は、両者の特性を生かしながら、家庭や地域、学校との連携をさらに強化し、社会や地域の実情に応じた形で、子どもたちが安心して夢や可能性に触れられる環境の整備を図っていきます。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。